

安全な自転車利用を

ヘルメット着用
保険加入で



事故への備えを万全に

通勤や通学、買い物やサイクリングなど、世を問わず日常的に利用されている自転車。気軽に利用できる移動手段として大変便利ですが、交通事故の被害者にも加害者にもなる可能性があり、死亡事故につながるケースもあります。令和5年中に宮城県内で発生した自転車事故は577件。そのうち、7割近くに当たる390件が仙台市内で発生しています。

市では、自転車の安全な利用を促進するため、平成31年に「仙台市自転車の安全利用に関する条例」を施行。市内で自転車を利用する全ての人が守るべき項目を定めています。事故に遭わないよう、基本的な交通ルールを守ることはもちろん、万が一のときに備えてヘルメットを着用することや、自転車損害賠償保険等へ加入することが必要です。

ルールを守り、事故に備えることが命を守ることに繋がります。備えが万全か改めて確認し、安全に自転車を利用しましょう。

特集③

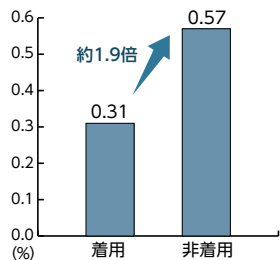
努力義務

ヘルメットの着用

警察庁が公表しているデータによると、自転車に乗車中の交通事故で亡くなった方の約5割が、頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットを着用していなかった方の致死率*は、着用していた方に比べて約1.9倍高くなっています(右図参照)。

*致死率…死傷者数に占める死者数の割合

(図) ヘルメット着用状況別の致死率比較(令和元年~5年合計)



条例では、自転車を利用する人は「ヘルメットを着用するよう努めなければならない」と定めており、令和5年4月1日からは道路交通法でも努力義務化されました。大切な命を守るため、ヘルメットをかぶって自転車を運転しましょう。

ヘルメットは軽量のものも多く、デザインもさまざま。好みのものが見つければ、身につけるのが楽しくなるかもしれません。

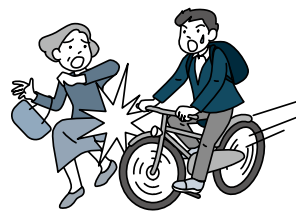


義務

自転車損害賠償保険等への加入

条例では、「自転車損害賠償保険等」への加入が義務化されています。自転車損害賠償保険等とは、自転車事故によって相手にけがをさせた場合に、その損害賠償を行うための保険や共済のこと。

自転車事故で相手を死傷させた場合、高額の損害賠償が請求される場合があります。約9,500万円の支払いを命じられた判例もあります。万が一のときに備え、必ず保険に加入しましょう。



保険にはいろいろな種類があります。保険料や補償額も違うので、自分のライフスタイルに合わせて保険を選びましょう。

保険の種類	内容
T&Sマークの付帯保険	自転車安全整備店で点検・整備を受けた自転車に貼られる「T&Sマーク」に付帯される保険
個人賠償責任特約	自動車保険や火災保険、傷害保険などに「特約」として付帯される保険
その他自転車保険	コンビニで取り扱う自転車事故に特化した保険や、クレジットカードに付帯する保険

この特集に関するお問い合わせは、自転車交通安全課 ☎214・1075、FAX214・1091